

# ブリッジ Bridge 7月号

## トレンドニュース(令和8年5月分)

◆大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.11倍(前月比0.01P低下)

「現下の雇用失業情勢は、改善の動きが弱まっている。」

◆管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

・新規求人数:7,258人と前年同月比23.3%減少。

新規求職申込件数:1,908人と前年同月比8.1%増加。

⇒新規求職者は3ヶ月連続で増加しました。

人材確保には是非ハローワークをご利用ください。

◆令和8年度労働保険の年度更新期間は6月1日(月)～7月10日(金)です。

※年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

## 目次

### 《お知らせ情報》

◆全国安全週間(令和8年7月1日から同年7月7日)を実施します。

◆通勤災害減少運動～ゆとりを持って、リスクを回避～

◆個人事業者等の安全衛生対策について

◆「年休つなげて夏休み」年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう。

◆化学物質の取扱い又は製造事業場向け化学物質規制に関する説明会を開催します。【参加費無料】

◆カスタマーハラスメント対策セミナーを開催します。【参加費無料】

◆従業員の人材育成に「人材開発支援助成金」が活用できます～「人材育成支援コース」のご案内～

### 《賃金情報等》

・ハローワーク大阪東の求人・求職状況

・新規学卒者初任給情報(確定版)

・職業別有効求人倍率表(フルタイム・パートタイム)

・職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況(フルタイム・パートタイム)

・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数

## ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36

ピップビル1～3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東  
ホームページ



## 大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10

(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



第  
99  
回

# 全国安全週間

令和8年7月1日(水)~7日(火)

準備期間 令和8年6月1日(月)~30日(火)



多様な人材  
全員参加  
みんなで育てる  
安全職場

今年で99回目となる全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、近年の労働災害については、死亡災害は減少傾向にあるものの、休業4日以上死傷災害は平成21年以降、増加傾向が継続しています。

特に、高齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次4年目となる令和8年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

そのため、令和8年度は、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「令和8年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

# 令和8年度全国安全週間実施要綱について(抜粋)

## 実施者の実施事項

### 1 安全衛生活動の推進

- 安全衛生管理体制の確立
  - 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
  - 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
  - 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
  - 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立
- 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
  - 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
  - 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
  - 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
  - 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
  - 安全管理者、安全衛生推進者、作業主任者等に対する能力向上教育の実施
- 自主的な安全衛生活動の促進
  - 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
  - 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- リスクアセスメントの実施
  - リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
  - SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進
- その他の取組
  - 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
  - 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
  - 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

### 2 業種の特性に於いた労働災害防止対策

- 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
  - 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
  - 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知
  - 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
  - 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
  - パート・アルバイト(いわゆるスポットワーク含む)の労働者への安全衛生教育の徹底
- 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
  - 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
  - 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進
  - 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
  - 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
  - トラックの逸走防止措置の実施
  - トラック後退時の後方確認、立入制限の実施
- 建設業における労働災害防止対策
  - 一般的事項
    - (ア)「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
    - (イ)足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
    - (ウ)職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
    - (エ)元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
    - (オ)建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
    - (カ)輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
    - (キ)一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
  - 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施
  - 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事における土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施
- 製造業における労働災害防止対策
  - 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
  - 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
  - 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
  - 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
  - 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
  - 機械等製造者による、機械等を使用する事業者への、リスクアセスメント実施に資する残留リスク情報の提供
- 林業の労働災害防止対策
  - 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく、チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施等
  - 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

### 3 業種横断的な労働災害防止対策

- 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策
  - 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進
  - 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
  - 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
  - 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進
  - 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨
  - 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施
- 高齢者に対する労働災害防止対策
  - 「高齢者の労働災害防止のための指針」に基づく、リスクアセスメントの実施、職場環境の改善、高齢者の健康や体力の状況の把握と対応、安全衛生教育の実施等、各種措置の実施
- 外国人労働者に対する労働災害防止対策
  - 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
- 派遣労働者に対する労働災害防止対策
  - 派遣労働者に対する安全管理の徹底や安全活動の活性化
- 特定自主検査の適正な実施
  - フォークリフト等の特定自主検査対象機械に対する確実な検査の実施
  - 特定自主検査基準に基づく検査の徹底
  - 事業場内検査や検査業者の検査者に対する能力向上教育の実施
- 交通労働災害防止対策
  - 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
  - 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
  - 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
  - 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- 熱中症予防対策
  - 熱中症のおそれのある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を内容とする改正労働安全衛生規則に基づく措置義務の徹底
  - 「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく熱中症防止対策の実施
  - 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」重点取組期間である7月は特に重点的に取り組むこと
- 個人事業者等を含めた災害防止対策
  - 個人事業者等が労働者と同じ場所で就業する場合における安全衛生の確保に必要な措置の実施
  - 安全衛生経費の確保等、個人事業者等を含む請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮
  - その他、個人事業者等が上記に掲げる事項のうち、業務上の災害を防止するための取組を円滑に実施するために必要な安全衛生情報の提供、作業方法・手順の共有、作業環境の確保・改善、安全衛生教育の機会の提供等の配慮

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



中央労働災害防止協会

<https://www.jisha.or.jp>



職場のあんぜんサイト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp>



●職場の安全、全国安全週間に関する情報は  
こちらで検索！

厚生労働省 安全衛生

検索

中央労働災害防止協会 安全週間

検索

●労働基準監督署等への届出は  
電子申請が便利です！

帳票入力支援サービス

検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。  
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# 通勤災害減少運動

～ゆとりを持って、リスクを回避～

大阪中央労働基準監督署における労働者災害補償保険法に基づく療養（補償）給付は、通勤災害の占める割合が高くなっており、通勤途上の**転倒災害**や**自転車事故**も多数発生しています。

このため、大阪中央労働基準監督署では、「大阪発・新4S運動」の「Safety」、  
「Satisfy」、「Shine」、「Smile」を通勤災害発生防止にも展開し、KY活動、リ  
スクアセスメントをはじめとした自主的な取組を通じ、誰もが安全で健康に働  
き、家庭や職場で笑顔を咲かせられるよう「通勤災害減少運動」を呼びかけて  
います。

通勤途上の危険は様々です。御自身の通勤手段や経路にひそむ危険を先読みし、事前に  
対策を考えてみましょう。

## 【歩道で・・・】



反対方向から来る自転車を避けよう  
とした歩行者に自転車が追突



雨の日に両手がふさがった状態で歩行中、滑  
って転倒

## 【自転車運転中に・・・】



自転車同士の衝突



車道から歩道に乗り上げようとした際に段差につまずき、自転車ごと転倒

## 【駅への途上で・・・】



スマートフォンに気をとられ、階段を踏み外す



混雑した構内で小走りし、他の通行人と接触

転倒（滑り・つまずき・踏み外し・もつれ等）や自転車事故の危険性は、通勤途上だけでなく業務中も同様です。原因や対策をチェックし、交通ルールを遵守して、事故防止に努めましょう。



【大阪発・新4S運動】



【転倒災害の防止】



【交通労働災害の防止】

ご不明の点は以下の担当までお問い合わせください。

◎大阪発・新4S運動、転倒災害対策については・・・

大阪中央労働基準監督署（安全衛生）TEL 06-7669-8727

◎通勤災害（第三者行為災害を含む）に関する労災補償については・・・

大阪中央労働基準監督署（労災） TEL 06-7669-8728

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」が第217回国会で成立し、令和7年5月14日に公布されました（令和7年法律第33号）。

労働者と同じ場所で働く個人事業者等を労働安全衛生法による保護の対象及び義務の主体として位置づけ、注文者等や個人事業者等自身が講ずべき各種措置を定めました。

## 改正の趣旨

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進、職場のメンタルヘルス対策の推進、化学物質による健康障害防止対策等の推進、機械等による労働災害の防止の促進等、高齢労働者の労働災害防止の推進等の措置を講ずる。

詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください



厚生労働省 □ 個人事業者

検索

## 改正の概要

### 1. 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進【労働安全衛生法】

既存の労働災害防止対策に個人事業者等も取り込み、労働者のみならず個人事業者等による災害の防止を図るため、

- ① 注文者等が講ずべき措置（個人事業者等を含む作業従事者の混在作業による災害防止対策の強化など）を定め、併せてILO第155号条約（職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約）の履行に必要な整備を行う。
- ② 個人事業者等自身が講ずべき措置（安全衛生教育の受講等）や業務上災害の報告制度等を定める。



大阪発・新4S運動  
イメージキャラクター  
フォーS おおさか 君

もっと自分らしい  
働き方  
休み方  
Refresh!

年休  
つなげて  
夏休み

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト 

年休取得促進  
特設サイト▶



# もっと自分らしい 働き方 休み方

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

### 年次有給休暇とは

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

#### 労働基準法において、労働者は

1. 半年間継続して雇われている
2. 全労働日の8割以上を出勤している

この2点を満たしていれば  
年次有給休暇を  
取得することができます。

●年次有給休暇の比例付与の詳細はこちら▶  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/roudousya.html>



●シフト制労働者についてはこちら▶  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_22954.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22954.html)



## 年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

●年次有給休暇の計画的付与制度の詳細はこちら▶  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/planned-granting/>



## 時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

●時間単位の年次有給休暇の詳細はこちら▶  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/holiday/time-unit.html>



労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

ハイブリッドセミナー  
(会場+WEB) 開催

化学物質の取扱い又は製造事業場向け

# 化学物質規制に関する説明会

日時

2026年**7月14日** (火) 14:30～16:00

2026年**7月16日** (木) 14:30～16:00

※両日とも内容は同じです。

会場

大阪府社会保険労務士会館 3階 大会議室  
大阪市北区天満2-1-30

※WEB定員**500名**(ZOOMオンライン)、  
会場定員**50名**(先着順)

参加  
無料

内容

## 「化学物質規制について」

大阪労働局労働基準部健康課

※令和6年4月1日施行の新たな化学物質の管理規制のほか、  
最近の化学物質関係の規則等の改正、事業場の取組事例等

お申し込みはこちらから

【7月14日開催】

<会場参加の方> <Web参加の方>



【7月16日開催】

<会場参加の方> <Web参加の方>



<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/osaka/>

【主催】

大阪労働局

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

【お問い合わせ先】

大阪労働局労働基準部健康課

電話 06-6949-6500

※説明会のお申し込みに関するお問い合わせ

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

電話 06-4792-8205

参加費無料・オンライン

令和8年10月 改正労働施策総合推進法 施行！

# カスタマーハラスメント

大阪労働局共催

# 対策セミナー

開催日時：

7/24(金)

13:30-15:00

## プログラム

令和8年10月から、カスタマーハラスメント対策が事業主の責務となります。従業員の安全と健康を守るため、企業には早期の体制整備が求められます。

本セミナーでは、**改正法の概要と、企業が実務で押さえるべき対策を先進事例**とともに紹介します。

社内体制の見直しや強化に役立つ情報をご提供しますのでこの機会にぜひご参加ください。

【開会】 13:30

【I部】 13:35-14:00

ハラスメント対策強化について  
～カスタマーハラスメントを中心に～

大阪労働局

【II部】 14:00-15:00

企業が取るべき対策のポイント  
～先進事例から学ぶ～

講師：(公財) 21世紀職業財団  
客員講師 村田 早苗 氏



村田 早苗 氏

(公財) 21世紀職業財団  
客員講師  
ハラスメント防止コンサルタント  
シニア産業カウンセラー

## 対象者:お申込等

対象 事業主、人事労務担当者、コンプライアンス担当者等

定員 **50名（1社2名様まで）** ※先着順

お申込み 21世紀職業財団HPからお申し込みください。  
<https://www.jiwe.or.jp/seminar/open/kasuhara-260724/>

QRコードからもお申し込みいただけます



お申込み  
QRコード



主催：公益社団法人 21世紀職業財団  
関西事務所

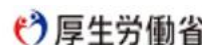
TEL：06-4963-3820

公益財団法人



多様な力が活きる社会に  
21世紀職業財団

共催：大阪労働局



【お申し込みにあたってのお願い事項】

- ・オンラインはzoomを使用します
- ・WEBカメラ、マイクが使用できる状態でご参加下さい
- ・オンライン研修品質向上のため、セミナーを録画させていただきますがご了承下さい

# 従業員の人材育成に 「人材開発支援助成金」が活用できます 「人材育成支援コース」のご案内

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して、その職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

## 支給対象

**対象者** 事業主：雇用保険適用事業所の事業主  
労働者：雇用保険被保険者

幅広い訓練にご活用いただけます！

- 訓練**
- ① **人材育成訓練** : 10 時間以上のOFF-JTによる訓練
  - ② **認定実習併用職業訓練** : 新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練
  - ③ **有期実習型訓練** : 有期契約労働者等の正社員転換等を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練
  - ④ **中高年齢者実習型訓練** : 45歳以上の労働者を対象として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練

## 助成率・助成限度額

(1) 助成率・助成額 ※ ( ) 内は中小企業事業主以外の助成率・助成額

支給対象となる訓練		経費助成率		賃金助成額(注1) (1人1時間当たり)		OJT実施助成額 (1人1コース当たり)	
		通常分	賃金要件・資格 等手当要件を満たす場合(注2)	通常分	賃金要件・資格 等手当要件を満たす場合(注2)	通常分	賃金要件・資格等 手当要件を満たす 場合(注2)
①人材育成 訓練	正規雇用 労働者等	45% (30%)	+15% (+15%)	800円 (400円)	+200円 (+100円)	-	-
	有期契約 労働者等	70%	+15%				
②認定実習併用職業訓練		45% (30%)	+15% (+15%)			20万円 (11万円)	+5万円 (+3万円)
③有期実習型訓練(注3)		75%	+25%			10万円 (9万円)	+3万円 (+3万円)
④中高年齢者実習型訓練		60% (45%)	+15% (+15%)	10万円 (9万円)	+3万円 (+3万円)		

注1：e-ラーニング、通信制による訓練は経費助成のみです。賃金助成は対象外です。

注2：訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、または、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算

注3：正社員化した場合に助成。有期実習型訓練を実施したものの、結果として、対象労働者の正規雇用労働者等への転換が実施されなかった場合であっても、支給決定時まで以下の要件を満たしたときは、「人材育成訓練」の助成内容により助成対象となる場合があります。

- ・職業能力開発推進者を選任していること
- ・事業内職業能力開発計画を策定・周知していること
- ・定期的なキャリアコンサルティングの機会の確保等について定めていること

(2) 受講者1人1訓練あたりの経費助成限度額・1年度1事業所あたりの助成限度額(注4、注5)

10時間以上100時間未満		100時間以上200時間未満		200時間以上		1事業所1年度あたりの 助成限度額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業	
15万円	10万円	30万円	20万円	50万円	30万円	

注4：賃金助成限度額(1人1訓練あたり)は、1,200時間。専門実践教育訓練については1,600時間。

注5：訓練受講回数は労働者1人につき、1年度で3回まで(有期実習型訓練については同一の事業主が同一の労働者に対して1回まで)

# 助成金受給までの手続きの流れと申請に必要な書類

職業能力開発推進者の選任、事業内職業能力開発計画の策定・労働者への周知

有期実習型訓練

人材育成訓練

認定実習併用職業訓練

中高年齢者実習型訓練

実習併用職業訓練に関する  
厚生労働大臣の認定

訓練開始日の**30日前**までに実践型  
人材養成システム実施計画を提出し、  
厚生労働大臣の認定を受けます。

キャリアコンサルティングの実施

キャリアコンサルティングの  
実施

訓練受講者はジョブ・カードを作成  
し、事業主が作成した訓練カリキュ  
ラムに基づき、キャリアコンサルタ  
ント等による面接を受け、訓練の必  
要性の有無について確認を受けます。

## Step1 計画提出

- 所定の様式に基づき職業訓練実施計画を作成する
- 作成した必要書類を**訓練開始日の6か月前から1か月前までの間**に管轄労働局に提出する

### ■ 主な提出書類

所定の様式	・ 職業訓練実施計画届（様式第1-1号） ・ 対象労働者一覧（様式第3-1号） など
添付書類	・ 訓練内容を確認できるカリキュラム など

## Step2 訓練実施

- 職業訓練実施計画に基づき訓練を実施する
- 支給申請までに、訓練にかかった経費全額を支払う

## Step3 支給申請

- **訓練終了日の翌日から2か月以内**に、必要書類を管轄労働局に申請する  
※有期実習型訓練の場合は、支給申請日までに正社員転換が必要です。

### ■ 主な提出書類

所定の様式	・ 支給申請書、賃金助成の内訳等助成額を算定した書類 ・ OFF-JT実施状況報告書（様式第8-1号） など
添付書類	・ 訓練期間中の労働条件がわかるもの（雇用契約書の写しなど） ・ 事業主が訓練費用を負担したことを確認できる振込通知書など ・ 出勤簿、タイムカード、賃金台帳の写し など

## 申請手続き等に関する問い合わせ先

### ■ 各都道府県労働局の助成金申請窓口

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/toiawase2.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/toiawase2.html)

### ■ 人材開発支援助成金について

手続きに必要な書類は、以下のリンク先から各コースの最新版パンフレットをご確認ください。  
申請書類の様式も以下のリンク先に掲載しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

### ■ 人材開発支援助成金の電子申請について

※申請には「GビジネスID」の申請・取得が必要です

事業主の方へのご案内リーフレット <https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001108556.pdf>



## ハローワーク大阪東の求人・求職状況

### 1. 産業別新規求人数（単位：人）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和8年5月	前年同月	前年同月比	令和8年5月	前年同月	前年同月比
計	7,258	9,466	▲ 23.3	55,697	60,964	▲ 8.6
建設業	372	366	1.6	3,709	4,262	▲ 13.0
製造業	506	585	▲ 13.5	3,870	4,313	▲ 10.3
情報通信業	666	816	▲ 18.4	2,169	2,719	▲ 20.2
運輸業,郵便業	283	255	11.0	3,206	3,892	▲ 17.6
卸売業,小売業	604	780	▲ 22.6	4,712	5,509	▲ 14.5
学術研究,専門・技術サービス業	411	488	▲ 15.8	1,556	1,880	▲ 17.2
宿泊業,飲食サービス業	576	1,507	▲ 61.8	4,950	5,630	▲ 12.1
生活関連サービス業,娯楽業	107	86	24.4	2,539	1,980	28.2
教育,学習支援業	260	175	48.6	964	1,098	▲ 12.2
医療,福祉	1,524	2,084	▲ 26.9	17,986	18,327	▲ 1.9
サービス業（他に分類されないもの）	1,442	1,651	▲ 12.7	7,473	8,528	▲ 12.4

### 2. 職業別新規求職申込件数（単位：件）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和8年5月	前年同月	前年同月比	令和8年5月	前年同月	前年同月比
職業計	1,908	1,765	8.1	27,373	27,828	▲ 1.6
A 管理的職業従事者	3	9	▲ 66.7	87	75	16.0
B 専門的・技術的職業従事者	340	322	5.6	4,487	4,509	▲ 0.5
C 事務従事者	557	529	5.3	6,990	6,945	0.6
D 販売従事者	116	117	▲ 0.9	1,561	1,685	▲ 7.4
E サービス職業従事者	178	186	▲ 4.3	2,924	3,010	▲ 2.9
F 保安職業従事者	22	26	▲ 15.4	319	320	▲ 0.3
G 農林漁業従事者	5	4	25.0	88	84	4.8
H 生産工程従事者	69	75	▲ 8.0	1,149	1,222	▲ 6.0
I 輸送・機械運転従事者	32	30	6.7	871	955	▲ 8.8
J 建設・採掘従事者	13	14	▲ 7.1	279	278	0.4
K 運搬・清掃・包装等従事者	167	148	12.8	3,009	3,173	▲ 5.2

### 3. 就職件数の推移

	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	R8.4	R8.5
大阪東	349	296	344	248	298	363	291	290	269	305	485	321	370
大阪労働局	6,045	5,940	5,714	4,627	5,546	5,914	4,830	4,991	4,662	5,152	6,487	5,922	5,326

令和8年3月新規学校卒業者初任給情報（確定版）

（単位：人、千円）

		ハローワーク大阪東								大阪労働局							
		中学卒		高校卒		短大卒		大学卒		中学卒		高校卒		短大卒		大学卒	
		人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金
	総計	0	—	1,221	220	816	243	6,213	266	12	199	6,840	221	5,142	235	27,939	261
職業別	管理的職業	0	—	9	233	18	258	125	283	0	—	92	243	54	243	452	274
	専門的・技術的職業	0	—	158	226	245	239	1,278	266	0	—	1,262	228	1,756	239	8,123	262
	事務的職業	0	—	186	212	121	232	2,243	267	0	—	1,306	205	761	225	8,945	262
	販売の職業	0	—	142	211	157	269	1,622	270	0	—	457	217	515	244	5,408	264
	サービスの職業	0	—	169	239	173	233	622	257	0	—	875	230	1,592	232	3,472	254
	保安の職業	0	—	8	263	1	280	7	270	0	—	57	237	20	233	98	242
	農林・漁業の職業	0	—	1	170	0	—	0	—	0	—	8	227	2	217	1	260
	生産工程の職業	0	—	387	211	45	236	75	252	3	189	1,847	218	255	228	695	246
	輸送・機械運転の職業	0	—	101	224	43	240	161	252	0	—	286	228	85	237	225	253
	建設・採掘の職業	0	—	52	233	11	250	72	281	9	202	272	230	59	251	343	273
	運搬・清掃・包装等の職業	0	—	8	208	2	236	8	218	0	—	378	222	43	228	177	243
産業別	建設業	0	—	88	236	43	271	348	283	9	202	856	234	250	262	1,969	283
	製造業	0	—	445	212	80	241	890	270	3	189	2,453	219	469	244	3,650	264
	情報通信業	0	—	18	211	70	230	585	252	0	—	41	213	233	231	2,882	264
	運輸業、郵便業	0	—	121	224	53	238	273	262	0	—	958	207	277	218	1,327	235
	卸売業、小売業	0	—	216	210	185	260	1,397	263	0	—	798	217	955	235	5,927	259
	学術研究、専門・技術サービス業	0	—	47	221	59	233	358	261	0	—	262	226	313	232	1,962	263
	宿泊業、飲食サービス業	0	—	128	238	52	232	110	245	0	—	345	231	357	235	457	245
	生活関連サービス業、娯楽業	0	—	20	213	102	225	43	240	0	—	130	215	751	227	356	256
	教育、学習支援業	0	—	0	—	9	231	20	215	0	—	21	208	160	235	419	249
	医療、福祉	0	—	10	230	43	247	266	271	0	—	207	227	801	239	3,205	256
	サービス業（他に分類されないもの）	0	—	91	220	109	241	368	259	0	—	576	224	450	226	2,201	248
事業規模別	4人以下	0	—	3	237	7	220	28	230	4	210	53	220	87	216	193	257
	5～29人	0	—	49	212	76	231	192	244	6	197	419	219	623	229	1,066	245
	30～99人	0	—	117	231	164	234	758	256	1	202	859	218	1,014	232	3,178	257
	100～299人	0	—	215	222	241	240	1,463	263	0	—	1,369	222	1,036	239	5,954	259
	300～499人	0	—	141	217	69	233	852	266	1	160	729	224	433	239	3,663	261
	500～999人	0	—	360	215	94	240	898	268	0	—	1,087	222	650	237	4,778	261
	1000人以上	0	—	336	221	165	269	2,022	274	0	—	2,324	219	1,299	235	9,107	266

※1 令和8年3月から令和8年5月までの3ヶ月間の「雇用保険被保険者資格取得届」のデータのうち、被保険者となった年月日が令和8年3月1日～4月30日の間、被保険者となったことの原因が「新規学卒」であり、雇用形態がフルタイムの常用労働者に当たる「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期大学（高等専門学校を含む。）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成したもの。

※2 雇用形態が常用であり、税込み額。毎月決まって支払われる各種手当（通勤手当等）を含む。パートタイマー、季節労働者は含まない。時間外手当、賞与など臨時の給与は含まない。

※3 平成23年6月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

## 職業別有効求人倍率表 常用フルタイム

令和8年5月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
<b>職業計</b>	13,760	8,005	1.72	98,171	101,197	0.97
<b>01管理的職業</b>	52	27	1.93	351	498	0.70
<b>02研究・技術の職業</b>	2,628	545	4.82	11,979	6,628	1.81
006開発技術者	243	41	5.93	1,323	641	2.06
007製造技術者	155	96	1.61	814	1,411	0.58
008建築・土木・測量技術者	1,020	71	14.37	3,998	812	4.92
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	739	207	3.57	3,546	2,293	1.55
<b>03法務・経営・文化芸術等の専門的職業</b>	153	448	0.34	765	4,456	0.17
017デザイナー	62	239	0.26	252	2,311	0.11
<b>04医療・看護・保健の職業</b>	872	291	3.00	8,665	4,172	2.08
023看護師、准看護師	434	134	3.24	4,095	2,044	2.00
024医療技術者	187	56	3.34	1,938	758	2.56
025栄養士、管理栄養士	47	14	3.36	995	313	3.18
028保健医療関係助手	79	25	3.16	805	335	2.40
<b>05保育・教育の職業</b>	315	123	2.56	2,341	1,715	1.37
029.031.032その他の保育・教育の職業	310	102	3.04	2,236	1,510	1.48
<b>06事務的職業</b>	1,500	2,539	0.59	8,572	29,333	0.29
033総務・人事・企画事務的職業	136	295	0.46	910	3,028	0.30
034一般事務・秘書・受付の職業	342	1,458	0.23	2,224	16,967	0.13
037医療・介護事務的職業	119	78	1.53	1,072	1,301	0.82
038会計事務的職業	252	223	1.13	1,010	2,520	0.40
039生産関連事務的職業	119	54	2.20	669	711	0.94
040営業・販売関連事務的職業	285	170	1.68	1,328	2,015	0.66
<b>07販売・営業の職業</b>	2,349	504	4.66	10,286	6,536	1.57
045販売員	904	167	5.41	4,027	2,397	1.68
048営業の職業	1,376	310	4.44	5,839	3,854	1.52
<b>08福祉・介護の職業</b>	1,351	350	3.86	14,680	4,580	3.21
049福祉・介護の専門的職業	417	174	2.40	5,849	1,957	2.99
050施設介護の職業	634	156	4.06	6,565	2,443	2.69
051訪問介護の職業	300	20	15.00	2,266	180	12.59
<b>09サービスの職業</b>	1,498	402	3.73	10,424	5,234	1.99
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	39	64	0.61	3,069	704	4.36
055飲食調理の職業	474	134	3.54	3,993	1,790	2.23
056接客・給仕の職業	823	102	8.07	2,588	1,561	1.66
057居住施設・ビル等の管理の職業	66	49	1.35	286	567	0.50
<b>10警備・保安の職業</b>	599	39	15.36	3,063	767	3.99
<b>11農林漁業の職業</b>	9	21	0.43	163	378	0.43
<b>12製造・修理・塗装・製図等の職業</b>	739	357	2.07	7,722	5,500	1.40
071製品製造・加工処理工（金属製品）	152	58	2.62	2,075	1,146	1.81
072製品製造・加工処理工（食料品等）	39	27	1.44	518	497	1.04
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	165	80	2.06	1,200	992	1.21
074機械組立工	63	32	1.97	703	586	1.20
075機械整備・修理工	107	28	3.82	1,445	547	2.64
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	122	98	1.24	825	1,032	0.80
<b>13配送・輸送・機械運転の職業</b>	739	208	3.55	8,752	4,818	1.82
082配送・集荷の職業	72	74	0.97	1,363	1,656	0.82
083貨物自動車運転の職業	102	27	3.78	3,107	948	3.28
085乗用車運転の職業	332	51	6.51	2,317	794	2.92
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	152	31	4.90	713	572	1.25
<b>14建設・土木・電気工事の職業</b>	442	61	7.25	7,042	1,260	5.59
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	238	21	11.33	2,127	469	4.54
092土木の職業	42	8	5.25	2,254	241	9.35
094電気・通信工事の職業	88	28	3.14	1,392	397	3.51
<b>15運搬・清掃・包装・選別等の職業</b>	514	464	1.11	3,366	7,190	0.47
095荷役・運搬作業員	178	88	2.02	1,427	1,661	0.86
096清掃・洗浄作業員	121	108	1.12	747	1,296	0.58
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業 （IT関連計）	64 1,583	211 695	0.30 2.28	616 7,829	3,159 7,553	0.19 1.04
（福祉関連計）	1,912	473	4.04	19,817	6,477	3.06
（介護関連小計）	1,309	298	4.39	13,952	3,859	3.62

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同様の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※6 有効求職者数には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれる。

## 職業別有効求人倍率表 常用パートタイム

令和8年5月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
<b>職業計</b>	8,759	4,500	1.95	60,388	64,386	0.94
<b>02研究・技術の職業</b>	51	76	0.67	339	1,139	0.30
007製造技術者		20	0.00	23	275	0.08
008建築・土木・測量技術者	21	7	3.00	112	198	0.57
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	16	24	0.67	132	270	0.49
<b>03法務・経営・文化芸術等の専門的職業</b>	201	120	1.68	646	1,438	0.45
017デザイナー	114	49	2.33	298	577	0.52
<b>04医療・看護・保健の職業</b>	662	233	2.84	5,609	2,927	1.92
023看護師、准看護師	445	125	3.56	3,002	1,635	1.84
024医療技術者	75	31	2.42	1,018	364	2.80
028保健医療関係助手	83	25	3.32	860	301	2.86
<b>05保育・教育の職業</b>	578	106	5.45	2,894	1,801	1.61
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	346	33	10.48	754	460	1.64
029.031.032その他の保育・教育の職業	232	73	3.18	2,140	1,341	1.60
<b>06事務的職業</b>	934	1,158	0.81	5,677	15,081	0.38
034一般事務・秘書・受付の職業	225	707	0.32	1,840	9,606	0.19
037医療・介護事務の職業	87	54	1.61	1,010	821	1.23
038会計事務の職業	211	76	2.78	476	912	0.52
040営業・販売関連事務の職業	59	25	2.36	299	462	0.65
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	100	88	1.14	461	1,007	0.46
<b>07販売・営業の職業</b>	532	118	4.51	2,483	2,495	1.00
045販売員	484	93	5.20	2,249	2,115	1.06
048営業の職業	43	20	2.15	168	300	0.56
<b>08福祉・介護の職業</b>	1,179	199	5.92	12,987	3,080	4.22
049福祉・介護の専門的職業	168	85	1.98	2,486	1,069	2.33
050施設介護の職業	614	100	6.14	7,047	1,802	3.91
051訪問介護の職業	397	14	28.36	3,454	209	16.53
<b>09サービスの職業</b>	2,289	291	7.87	13,209	4,685	2.82
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	20	24	0.83	1,065	316	3.37
055飲食物調理の職業	1,192	110	10.84	8,806	2,020	4.36
056接客・給仕の職業	736	72	10.22	1,997	1,059	1.89
057居住施設・ビル等の管理の職業	251	58	4.33	659	863	0.76
<b>10警備・保安の職業</b>	291	41	7.10	2,569	664	3.87
<b>12製造・修理・塗装・製図等の職業</b>	183	104	1.76	1,899	1,743	1.09
071製品製造・加工処理工（金属製品）	11	10	1.10	214	214	1.00
072製品製造・加工処理工（食料品等）	60	15	4.00	588	352	1.67
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	51	30	1.70	567	464	1.22
074機械組立工	14	4	3.50	135	149	0.91
<b>13配送・輸送・機械運転の職業</b>	181	88	2.06	2,513	1,824	1.38
082配送・集荷の職業	51	33	1.55	514	564	0.91
083貨物自動車運転の職業	1	5	0.20	171	112	1.53
085乗用車運転の職業	100	26	3.85	1,328	648	2.05
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	14	12	1.17	110	156	0.71
<b>14建設・土木・電気工事の職業</b>	9	5	1.80	172	191	0.90
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	6	1	6.00	57	79	0.72
092土木の職業	3	1	3.00	77	36	2.14
<b>15運搬・清掃・包装・選別等の職業</b>	1,655	747	2.22	9,217	12,340	0.75
095荷役・運搬作業員	70	60	1.17	974	986	0.99
096清掃・洗浄作業員	1,221	225	5.43	5,312	3,515	1.51
097包装作業員	201	59	3.41	703	773	0.91
098選別・ピッキング作業員	62	60	1.03	615	1,246	0.49
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業 （IT関連計）	101 243	343 184	0.29 1.32	1,613 977	5,820 2,142	0.28 0.46
（福祉関連計）	1,683	313	5.38	16,808	4,648	3.62
（介護関連小計）	1,181	157	7.52	12,991	2,696	4.82

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同様の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。

※6 有効求職者数には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれる。

## 職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用フルタイム

令和8年5月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
<b>職業計</b>	246,895	325,097	252,577	247,103	316,088	249,468
<b>01管理的職業</b>	325,366	432,152	400,000	320,424	395,719	357,333
<b>02研究・技術の職業</b>	290,730	459,505	282,698	275,342	445,798	296,230
006開発技術者	256,906	389,992	347,500	260,649	419,987	291,143
007製造技術者	257,151	385,575	225,556	257,701	380,384	246,701
008建築・土木・測量技術者	339,054	538,832	315,455	310,124	483,363	326,977
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	257,156	407,515	264,706	261,676	448,412	281,193
<b>03法務・経営・文化芸術等の専門的職業</b>	246,922	336,581	251,395	239,797	342,506	248,282
017デザイナー	239,532	310,518	239,600	238,287	335,938	243,951
<b>04医療・看護・保健の職業</b>	262,834	319,044	289,074	262,044	312,461	274,046
023看護師、准看護師	271,513	326,168	301,071	271,869	320,025	284,819
024医療技術者	256,600	308,252	244,545	267,039	317,184	263,492
025栄養士、管理栄養士	226,004	271,044	266,667	220,672	260,043	230,345
028保健医療関係助手	190,380	213,464	227,143	205,030	235,178	214,545
<b>05保育・教育の職業</b>	227,367	274,529	237,273	232,335	270,864	238,015
029.031.032その他の保育・教育の職業	227,367	274,529	234,706	232,802	272,148	240,348
<b>06事務的職業</b>	227,338	284,506	235,818	223,978	277,436	232,716
033総務・人事・企画事務の職業	240,127	303,260	261,053	235,108	294,208	274,229
034一般事務・秘書・受付の職業	217,171	258,019	221,538	213,066	254,262	219,088
037医療・介護事務の職業	211,141	245,549	205,333	210,376	242,152	209,620
038会計事務の職業	226,639	262,885	256,098	233,722	292,752	251,911
039生産関連事務の職業	215,161	263,171	294,000	223,625	290,887	261,635
040営業・販売関連事務の職業	226,219	286,915	251,714	228,685	286,381	260,823
<b>07販売・営業の職業</b>	228,963	281,541	281,395	240,694	313,586	275,389
045販売員	210,992	235,946	241,429	231,102	286,445	228,997
048営業の職業	238,758	306,586	298,036	246,126	330,671	298,986
<b>08福祉・介護の職業</b>	246,769	280,265	254,110	249,720	280,075	247,689
049福祉・介護の専門的職業	248,058	291,747	262,500	264,595	297,941	265,406
050施設介護の職業	240,251	268,683	246,563	236,459	263,407	232,644
051訪問介護の職業	257,068	274,292	242,000	241,724	272,653	226,000
<b>09サービスの職業</b>	238,620	305,616	264,468	247,900	308,062	238,117
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	225,830	402,500	233,333	247,977	306,147	235,926
055飲食物調理の職業	240,822	318,575	306,429	248,390	310,477	249,049
056接客・給仕の職業	232,924	286,909	260,556	254,294	320,704	237,530
057居住施設・ビル等の管理の職業	222,526	262,891	193,333	212,416	235,628	196,049
<b>10警備・保安の職業</b>	214,188	232,389	186,000	211,686	231,205	206,452
<b>11農林漁業の職業</b>	235,000	290,000	222,500	235,600	311,735	244,545
<b>12製造・修理・塗装・製図等の職業</b>	227,856	294,836	242,381	229,170	309,900	240,865
071製品製造・加工処理工（金属製品）	228,874	286,820	262,500	228,311	308,762	245,435
072製品製造・加工処理工（食料品等）	220,000	266,311	240,000	222,873	281,159	229,091
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	219,813	274,493	211,250	220,363	280,499	230,942
074機械組立工	220,633	312,033	--	230,114	318,864	236,125
075機械整備・修理工	250,724	350,671	287,500	231,964	320,971	265,357
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	229,052	315,286	245,000	254,649	354,121	244,059
<b>13配送・輸送・機械運転の職業</b>	242,378	285,430	269,706	254,934	313,359	272,862
082配送・集荷の職業	219,969	257,168	247,500	245,832	298,811	262,730
083貨物自動車運転の職業	265,021	316,855	290,000	273,471	341,617	304,563
085乗用車運転の職業	219,100	231,511	290,909	214,600	239,136	274,000
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	242,463	308,188	250,000	248,782	320,470	261,860
<b>14建設・土木・電気工事の職業</b>	279,720	449,641	253,333	260,682	386,915	279,554
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	288,626	480,036	207,500	262,585	401,192	276,860
092土木の職業	240,571	356,200	400,000	255,527	367,369	276,286
094電気・通信工事の職業	265,636	396,982	225,000	263,654	375,155	283,019
<b>15運搬・清掃・包装・選別等の職業</b>	212,998	242,352	214,595	223,894	272,330	210,587
095荷役・運搬作業員	212,543	252,990	236,923	225,067	272,902	225,924
096清掃・洗浄作業員	205,639	220,594	196,154	220,256	265,379	200,556
（IT関連計）	257,286	400,106	259,254	258,137	422,475	270,050
（福祉関連計）	253,214	292,823	266,916	252,444	288,140	262,048
（介護関連小計）	246,450	280,213	252,985	245,019	276,036	247,504

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（月額）です。（単位：円）

※6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（月額）です。（単位：円）

## 職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況 常用パートタイム

令和8年5月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
<b>職業計</b>	1,291	1,373	1,304	1,325	1,440	1,262
<b>02研究・技術の職業</b>	1,514	1,730	1,539	1,434	1,752	1,483
007製造技術者	--	--	1,177	1,497	1,497	1,288
008建築・土木・測量技術者	1,600	2,100	1,200	1,584	2,129	1,464
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,200	1,250	2,100	1,210	1,466	1,414
<b>03法務・経営・文化芸術等の専門的職業</b>	1,284	1,372	1,393	1,294	1,505	1,398
017デザイナー	1,248	1,354	1,275	1,225	1,457	1,271
<b>04医療・看護・保健の職業</b>	1,748	1,930	1,902	1,806	2,019	1,710
023看護師、准看護師	1,734	1,872	1,724	1,723	1,887	1,681
024医療技術者	2,209	2,755	1,600	1,943	2,219	1,773
025栄養士、管理栄養士	1,300	1,350	--	1,329	1,439	1,259
028保健医療関係助手	1,393	1,499	1,200	1,264	1,339	1,241
<b>05保育・教育の職業</b>	1,428	1,579	1,378	1,364	1,535	1,337
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	1,210	1,283	1,201	1,259	1,357	1,237
029.031.032その他の保育・教育の職業	1,561	1,757	1,454	1,393	1,584	1,382
<b>06事務的職業</b>	1,301	1,365	1,247	1,252	1,344	1,232
034一般事務・秘書・受付の職業	1,308	1,367	1,247	1,242	1,327	1,227
037医療・介護事務の職業	1,261	1,350	1,201	1,233	1,311	1,205
038会計事務の職業	1,309	1,326	1,297	1,293	1,378	1,247
040営業・販売関連事務の職業	1,270	1,376	1,333	1,242	1,356	1,271
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,177	1,318	1,275	1,199	1,268	1,203
<b>07販売・営業の職業</b>	1,177	1,255	1,242	1,235	1,388	1,267
045販売員	1,177	1,238	1,241	1,233	1,383	1,210
048営業の職業	1,296	1,480	1,250	1,265	1,496	1,692
<b>08福祉・介護の職業</b>	1,355	1,473	1,254	1,328	1,465	1,242
049福祉・介護の専門的職業	1,324	1,475	1,251	1,334	1,446	1,267
050施設介護の職業	1,343	1,439	1,246	1,277	1,352	1,227
051訪問介護の職業	1,415	1,554	1,292	1,428	1,717	1,266
<b>09サービスの職業</b>	1,202	1,280	1,253	1,215	1,309	1,200
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,241	1,460	--	1,250	1,523	1,260
055飲食調理の職業	1,186	1,270	1,255	1,203	1,258	1,196
056接客・給仕の職業	1,198	1,353	1,254	1,195	1,320	1,210
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,217	1,217	1,245	1,226	1,230	1,184
<b>10警備・保安の職業</b>	1,225	1,268	1,233	1,222	1,285	1,192
<b>12製造・修理・塗装・製図等の職業</b>	1,228	1,341	1,271	1,223	1,328	1,231
071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,193	1,333	1,177	1,249	1,353	1,216
072製品製造・加工処理工（食料品等）	1,286	1,300	1,200	1,210	1,286	1,179
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,203	1,269	1,210	1,186	1,256	1,215
074機械組立工	1,300	1,800	--	1,227	1,365	1,302
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,400	2,200	1,550	1,384	1,714	1,288
<b>13配送・輸送・機械運転の職業</b>	1,261	1,338	1,296	1,264	1,328	1,206
082配送・集荷の職業	1,298	1,439	1,265	1,287	1,402	1,211
083貨物自動車運転の職業	1,200	1,400	--	1,406	1,573	1,177
085乗用車運転の職業	1,245	1,300	1,200	1,220	1,261	1,203
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,355	1,461	1,433	1,266	1,368	1,247
<b>14建設・土木・電気工事の職業</b>	--	--	--	1,414	1,762	1,421
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	--	--	--	1,349	1,741	1,577
092土木の職業	--	--	--	1,486	1,854	1,205
<b>15運搬・清掃・包装・選別等の職業</b>	1,210	1,229	1,177	1,205	1,236	1,184
095荷役・運搬作業員	1,196	1,279	1,190	1,231	1,302	1,186
096清掃・洗浄作業員	1,217	1,228	1,177	1,207	1,229	1,196
097包装作業員	1,177	1,312	1,185	1,195	1,256	1,191
098選別・ピッキング作業員	1,185	1,249	1,177	1,201	1,255	1,181
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,177	1,177	1,177	1,190	1,229	1,177
（IT関連計）	1,221	1,388	1,443	1,259	1,425	1,329
（福祉関連計）	1,468	1,606	1,537	1,434	1,583	1,471
（介護関連小計）	1,353	1,471	1,256	1,328	1,465	1,277

※1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。

※2 フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。 ※3 パートタイムとは、1週間の所定労働時間が当該事業所において、同様の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。

※4 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。 ※5 求人賃金は、当月にハローワークで受理した求人票（常用）に記載された賃金の上限・下限の各平均額（時間額）です。（単位：円）

※6 求職希望賃金は、当月にハローワークに登録された方（常用）の希望賃金額の平均額（時間額）です。（単位：円）

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2026年5月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪東	大阪	大阪東	大阪		大阪東	大阪	大阪東	大阪
第一種電気主任技術者	0	9	3	20	TOEIC(600点～)	35	242	14	26
第三種電気主任技術者	7	108	15	138	日本語検定1級	27	226	0	18
1級電気工事施工管理技士	4	56	20	73	日本語検定3級	14	184	0	0
2級電気工事施工管理技士	0	34	17	73	日商簿記1級	11	132	1	10
一級建築士	17	146	61	550	日商簿記2級	195	2,070	28	201
二級建築士	9	179	67	310	日商簿記3級	222	2,280	59	312
1級建築施工管理技士	8	94	74	604	簿記能力検定(全経2級)	8	95	0	5
2級建築施工管理技士	5	75	79	355	運行管理者(貨物)	6	220	0	37
1級土木施工管理技士	10	166	164	430	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	8	101	1	24
2級土木施工管理技士	5	84	165	473	医療事務資格	33	330	4	90
1級造園施工管理技士	1	18	1	34	登録販売者(一般医薬品)	18	254	0	99
薬剤師	21	294	22	457	理容師	5	50	5	1,667
保健師	20	239	17	177	美容師	42	547	25	1,877
助産師	11	115	4	39	ネイリスト技能検定試験2級	2	31	0	18
看護師	200	2,387	508	4,676	ネイリスト技能検定試験3級	2	54	0	39
准看護師	31	436	260	2,523	調理師	81	1,299	434	2,265
臨床検査技師	17	159	4	123	警備員検定試験(1級)	0	0	5	17
理学療法士	14	128	84	1,021	警備員検定試験(2級)	0	9	5	22
作業療法士	7	80	62	831	大型自動車免許	46	1,150	47	1,308
歯科技工士	5	81	2	18	大型自動車第二種免許	25	481	13	366
歯科衛生士	25	265	33	318	普通自動車免許	2,308	36,895	107	2,553
診療放射線技師	4	82	2	52	普通自動車第二種免許	38	535	213	1,462
言語聴覚士	3	33	27	451	大型特殊自動車免許	7	207	0	54
管理栄養士	29	332	97	585	自動二輪車免許	52	974	10	156
栄養士	34	491	118	1,077	原動機付自転車免許	6	315	164	684
あん摩マッサージ指圧師	4	19	26	201	牽引免許	9	278	0	213
はり師	9	75	27	175	フォークリフト運転技能者	156	3,656	311	2,335
きゅう師	9	68	9	109	中型自動車免許	26	430	107	1,696
柔道整復師	12	105	46	214	中型自動車第二種免許	1	41	0	58
臨床心理士	0	18	12	63	8トン限定中型自動車免許	12	497	26	705
社会福祉士	29	362	177	1,197	危険物取扱者(乙種)	58	1,123	24	268
介護福祉士	140	1,997	562	8,938	危険物取扱者(丙種)	10	104	0	19
保育士	125	2,161	298	2,887	溶接技能者	2	30	0	19
ホームヘルパー1級	6	54	31	446	ガス溶接技能者	11	333	0	258
ホームヘルパー2級	73	1,285	336	3,981	アーク溶接技能者(基本級)	7	191	6	81
精神保健福祉士	12	119	44	429	二級自動車整備士	8	93	10	203
介護支援専門員(ケアマネージャー)	25	478	43	1,306	三級自動車整備士	1	39	7	226
介護職員基礎研修修了者	2	36	11	324	自動車検査員	1	30	4	49
福祉用具専門相談員	5	103	5	50	2級ボイラー技士	14	218	7	57
介護職員初任者研修修了者	76	1,097	740	9,658	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	6	142	8	47
介護職員実務者研修修了者	33	468	373	5,854	移動式クレーン運転士	7	192	2	79
税理士	3	25	11	39	小型移動式クレーン運転技能者	5	236	7	109
社会保険労務士	13	121	18	59	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	0	31	0	35
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	86	1,591	52	1,039	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	5	136	5	144
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	30	492	107	432	玉掛技能者	57	1,247	55	862
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	55	810	15	141	第一種電気工事士	14	211	21	362
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	90	966	30	298	第二種電気工事士	62	896	82	900
管理業務主任者	7	62	3	21	足場の組立て等作業主任者	0	70	4	96
実用英語技能検定2級	64	694	5	13	1級管工事施工管理技士	3	50	23	96
TOEIC(730点～)	67	513	1	5	2級管工事施工管理技士	0	26	9	78